

岩労基発 0731 第 2 号
令和 7 年 7 月 31 日

関係団体の長 殿

岩手労働局労働基準部長



熱中症対策の普及促進・注意喚起について

日頃から労働災害の防止につきましては、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、熱中症の予防につきましては、令和 7 年 3 月 17 日付け岩労発基 0317 第 3 号「令和 7 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」及び令和 7 年 6 月 27 日付け岩労発基 0627 第 1 号「令和 6 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について」により、その取組みについて御協力をいただいているところですが、令和 7 年 7 月 7 日付けで関係省庁の関係課室連名による事務連絡が、別添のとおり発出されたところです。

岩手県内においても、夏季の気温や湿度が高い日には、特に熱中症の危険性が高まることから、熱中症による労働災害の多発が危惧されるところです。

つきましては、貴団体におかれましても、別添の内容について会員事業場等に周知くださるとともに、熱中症予防に特段の御配慮をお願いいたします。

事務連絡
令和7年7月7日

各	〔都道府県 市町村 特別区〕	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省	健康・生活衛生局健康課
	医政局総務課
	医薬局総務課
	労働基準局安全衛生部労働衛生課
	職業安定局高齢者雇用対策課
	社会・援護局総務課
	社会・援護局障害保健福祉部企画課
	老健局総務課
環境省	大臣官房環境保健部企画課
	熱中症対策室
	地球環境局総務課
	気候変動科学・適応室
こども家庭庁	成育局総務課
	支援局総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（再周知依頼）

熱中症対策の推進については、日頃より御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

気温の高い日が続く今夏において、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

政府では、熱中症対策実行計画が取りまとめられ、効果的な普及啓発の実施として、関係府省庁の連携強化の下「熱中症予防強化キャンペーン」を4月～9月の期間で実施しているところです。

熱中症予防については、「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」（令和7年5月23日付け事務連絡。別添参照。）で周知したところですが、夏季の気温や湿度が高い日には、特に熱中症の危険性が高まることから、今般、その内容を改めて周知します。

また、近年、豪雨や地震等の災害が多発していることから、災害時の熱中症予防については、以下のリーフレット等を御活用いただき、防災担当部局とも連携の上、御対応いただきますようお願いします。

（参考）災害時の熱中症予防リーフレット

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/20230530_leaflet_in_disasters.pdf

（担当者）

厚生労働省

健康・生活衛生局健康課地域保健室

饒波、大野、林山、水谷、谷口

TEL : 03-5253-1111（内：8938）

e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 23 日

各	都 道 府 県 市 町 村 特 別 区	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚 生 労 働 省	健康・生活衛生局	健康課	
	医政局	総務課	
	医薬局	総務課	
	労働基準局安全衛生部	労働衛生課	
	職業安定局高齢者雇用対策課		
	社会・援護局	総務課	
	社会・援護局障害保健福祉部	企画課	
	老健局	総務課	
	環 境 省	大臣官房環境保健部	企画課
		熱中症対策室	
地域環境局		総務課	
気候変動科学・適応室			
こども家庭庁	成育局	総務課	
	支援局	総務課	

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

熱中症対策の推進については、日頃より御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動の影響等により、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、様々な場面で活用できる各種のリーフレットを作成しています。本年度においても、貴自治体及び貴労働局においては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分の補給、エアコンの利用等の熱中症の予防法について、呼びかけていただくようお願いします。呼びかけは、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人ク

ラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、認定こども園、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、広く行っていただくようお願いします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児、乳幼児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る、車内に置き去りにしない等、重点的な呼びかけをお願いします。

- こども家庭庁ホームページ みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/cases/netchusho>

また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いします。厚生労働省ホームページに、日本救急医学会の「熱中症診療ガイドライン 2024」を掲載していますので、併せて御活用いただくようお願いします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いします。

- 厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「熱中症診療ガイドライン 2024」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph05

職場での熱中症対策については、令和7年4月15日に、事業者に対し、

- ①熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制整備
- ②熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成
- ③これらの体制や手順の関係作業員への周知

を義務付ける労働安全衛生規則の改正を行い、6月1日に施行予定ですので御対応をお願いします。

また、令和7年も「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

熱中症予防ポータルサイトでは、上記規則改正やキャンペーンの情報の他、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールや「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」を掲載していますので、是非御覧ください。

- 職場における熱中症予防ポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

さらに、昨年度に引き続き、本年4月23日から「熱中症警戒アラート」及び「熱中症特別警戒アラート」が全国で運用開始されました。

「熱中症警戒アラート」が発表された地域におかれては、関係各所への速やかな情報展開及び熱中症予防対策の一層の強化等の御協力をお願いします。

- 環境省「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

- 「熱中症環境保健マニュアル2022」Ⅲ2.「高齢者と子供の注意事項」

※なお、「熱中症環境保健マニュアル2022」は、現在、改訂の議論を行っており、今後変更を予定

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heatillness_manual_full.pdf

(参考1) リーフレットは以下のURLからダウンロードが可能です。

- 熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01

(日本語、英語、中国語(繁体字)、中国語(簡体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネパール語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)

- 障害がある方へ…熱中症対策リーフレット：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph02

障害がある方、夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の方、視覚障害がある方、手足・体幹の障害がある方、知的・発達障害がある方

- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

- みんなで防ごう！熱中症：(職場における熱中症予防関係)

https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/01DESIGN_JAPANESE_2.pdf

(日本語)

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/link/>

(英語、インドネシア語、クメール語(カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語(簡体字))

- 「高齢者のための熱中症対策リーフレット」

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/20230530_leaflet_for_elderly.pdf

(参考2) 熱中症対策については、気候変動適応センター及び各自治体の地域気候変動適応センターにおいても情報発信等を行っています。

- 熱中症関連情報（気候変動適応情報プラットフォーム：A-PLAT）

https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/heatstroke/index.html

- 地域気候変動適応センター一覧（A-PLAT）

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/lccac/list.html>

(担当者) 厚生労働省 健康・生活衛生局健康課地域保健室 饒波、大野、林山、水谷、谷口 TEL : 03-5253-1111 (内 : 8938) e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp

災害時の熱中症予防

～避難生活・片付け作業時の注意点～

内閣府
消防庁
厚生労働省
環境省

熱中症は、死に至る可能性のある重篤な病気ですが、適切な予防・対処を行えば、防ぐことができます。災害時には、慣れない環境や作業で熱中症のリスクは高くなりますので、お互いに声をかけながら、十分に注意しましょう。

1. 熱中症を予防するためには…

① 暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子、また、在宅避難等の場合はクーラーの積極的な活用を。停電が長引く可能性がある場合、特に高齢者、こども、障害者の方々は、冷房設備が稼働している避難所への避難も検討しましょう。



② のどが渴いていなくてもこまめに水分・塩分をとりましょう

③ 暑さに関する情報を確認しましょう

身の回りの気温・湿度・暑さ指数 (WBGT) (※) の確認を。「熱中症警戒アラート」(令和3年度から全国展開) も活用を。



避難生活における注意点

◆被災や避難生活に伴う疲労・体調不良・栄養不足等により熱中症のリスクが高くなる可能性があります。避難生活では普段以上に体調管理を心掛けましょう。

◆高齢者、こども、障害者の方々は特に注意しましょう。

※やむを得ず車中泊をする場合、車両は日陰や風通しの良い場所に駐車しましょう。車用の断熱シート等も活用しましょう。また、乳幼児等を車の中で一人にさせないようにしましょう。夜間等寝るときはエンジン等をつけたままにすることは避けましょう。

片付け等の作業時の注意点

◆作業開始前には必ず体調を確認し、体調が悪い場合は作業を行わないようにしましょう。

◆できるだけ2人以上で作業を行い、作業中はお互いの体調を確認するようにしましょう。

◆休憩・水分・塩分の補給は、一定時間毎にとるようにしましょう。また、休憩時には、日陰等の涼しい場所を確保しましょう。

◆暑い時間帯の作業は避けましょう。

◆汗をかいた時は水分・塩分の補給も。

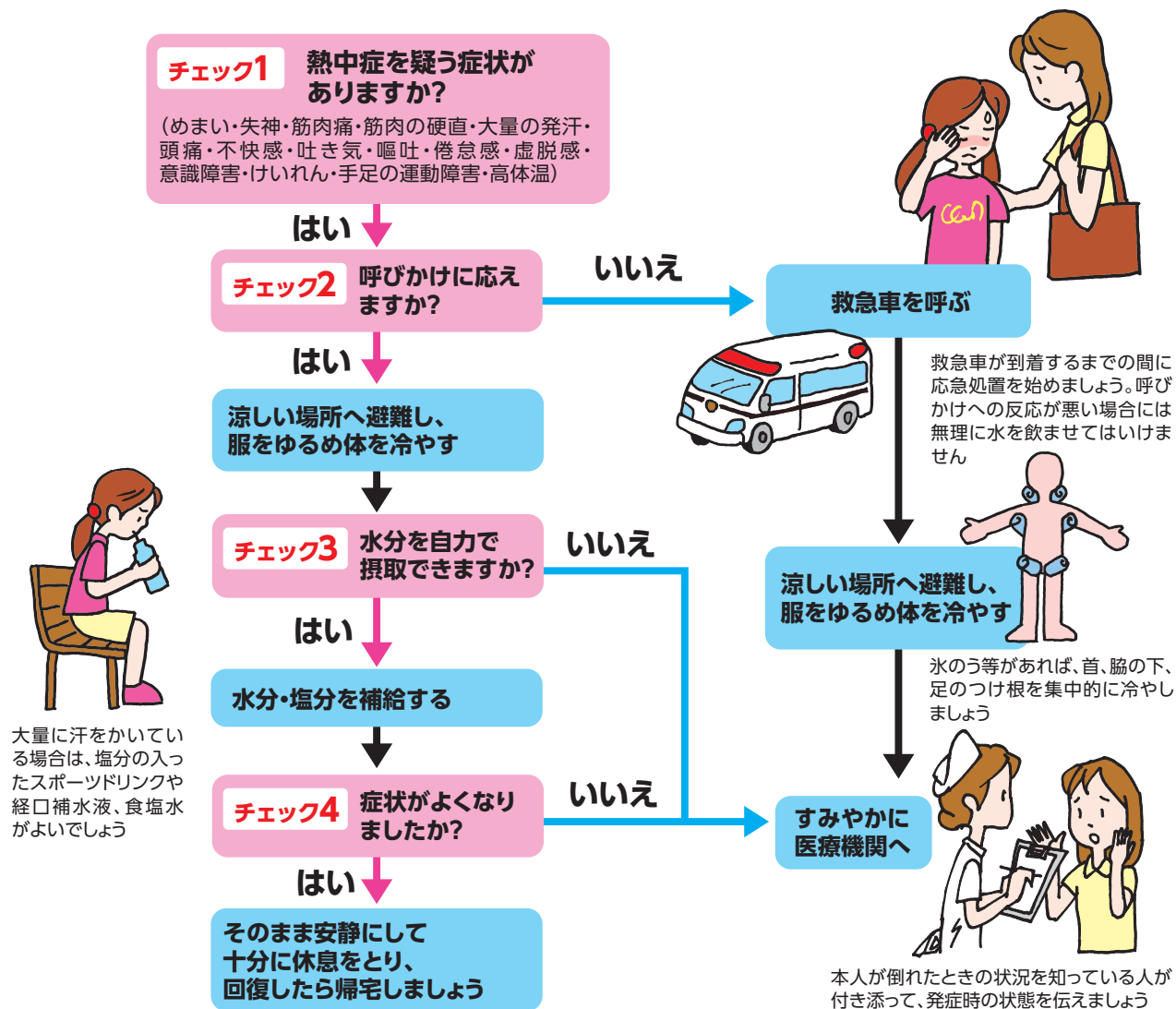
※「暑さ指数 (WBGT)」 気温・湿度・輻射 (ふくしゃ) 熱からなる熱中症の危険性を示す指標。



2. 熱中症が疑われるときには…

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。落ち着いて、状況を確認してから対処しましょう。最初の措置が肝心です。



体温を効果的に下げるための方法の例

- ・上着を脱がせ、服をゆるめて風通しを良くする。
- ・皮膚に濡らしたタオルやハンカチをあて、うちわや扇風機であおぐ。
- ・服の上から少しずつ冷やした水をかける。
- ・氷のうや冷えたペットボトルなどを、首、脇の下、足のつけ根にあてて冷やす。

「熱中症警戒アラート^(※)」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

※熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される日に発表する情報。令和3年度から全国展開。

QRコード →

